

市高教組 組合員拡大強化期間 10月1日(火)~11月30日(土)

ぜひ組合に加入してください

あなたの組合加入が働きやすい市立高校の職場をつくります

もしも、組合がなかったとしたら、どうなるか…

給与カットが7.8%だった

復興財源確保のため、国家公務員の給与は、平均7.8%カットされました。その削減率に根拠はなく、また、地方には波及しないとされていました。しかし、国は公務員給与の7.8%にあたる額の地方交付金をカットしてきました。組合が粘り強く交渉した結果、京都府では平均7.2%、京都市では平均3.6%まで削減率を下げることができました。引き続き、削減された給与の回復や、来年4月以降も給与カットが続かないことを要求していきます。

臨時的任用教職員の待遇改善はなかった

組合は、正規採用の教職員だけでなく、臨時的任用教職員の待遇改善にも努めてきました。H23年、常勤講師の年休繰越が実現し、このH25年10月からは非常勤講師の時給が増額されます。採用試験についても、毎年、全教科で実施するよう要求しています。年末交渉では、常勤講師に、一定条件の下で教諭と同じ2級の給与表適用の実現をめざしてとりこんでいます。また、情報をお知らせします。

産休(有給)・退職金がなかった

組合は、労働基準法で定められていない権利についても獲得してきました。現在、当たり前のようにになっている退職金・有給による産休などは、労働基準法では定められておらず、組合の要求によって制度化されたものです。昨年、1ヶ月以下の育休取得者の期末手当支給割合が、20%減額から全額支給に改善されるなど、さらなる権利の改善や、いまある権利を守り続けています。

京都市立高等学校教職員組合

Tel : 075-771-1328

Mail : kyotoshiko@sky.plala.or.jp